

2012年度中間評価

評価シート

1 ハローワークにおける職業紹介等

関連する2020年までの目標

- 20歳～64歳の就業率 80%
- 15歳以上の就業率 57%
- 25歳～44歳までの女性就業率 73%

項目	2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 目標	2010年度 実績 (4～10月)	2011年度 実績 (4～10月)	2012年度 実績 (4～10月)
①就職率 (※1)	25.6%	27.1%	28%以上	26.0%	26.5%	29.4%
②雇用保険受給者の早期再就職割合 (※2)	24.9%	25.8%	26.5%以上	23.4%	23.8%	28.1%
③求人充足率 (※3)	30.0%	27.0%	26%以上	32.5%	29.0%	25.8%
④正社員 求人数	2,968,054 人	3,419,831 人	対前年度 比8%増 (3,693,417人)以上	1,669,449 人	1,946,674 人	2,178,239 人
⑤就職支援プログラム事業 (開始件数)	132,541件	152,700件	148,000件 以上	69,501件 (4～9月)	78,214件 (4～9月)	78,410件 (4～9月)
⑥就職支援プログラム事業 (就職率)	74.4%	75.7%	75%以上	75.1% (4～9月)	75.7% (4～9月)	81.8% (4～9月)
⑦マザーズハローワーク事業 (重点支援対象者数)	48,341人	53,645人	52,000人	25,082人 (4～9月)	27,224人 (4～9月)	29,695人 (4～9月)
⑧マザーズハローワーク事業 (重点支援対象者の就職率)	85.1%	89.2%	86%	86.5% (4～9月)	88.7% (4～9月)	86.1% (4～9月)

⑨求職者支援制度による職業訓練(基礎コース)(終了3か月後の就職率)※4	-	73.4%	60%	-	-	79.0%
⑩求職者支援制度による職業訓練(実践コース)(終了3ヶ月後の就職率)※5	-	75.2%	70%	-	-	75.3%

※1 就職件数／新規求職者数(就職件数は、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。)

※2 早期再就職者数(注)／受給資格決定件数

(注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合。)

※3 充足数／新規求人数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。)

※4

- ・ 2011年度実績は、2011年度中に開講したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 2012年度実績は、2012年4月以降に開講し、2012年8月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。
- ・ 就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等(次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。)に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合
- ・ 基礎コースの就職率＝就職者数÷(修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数)

※5

- ・ 2011年度実績は、2011年10月～2012年3月末に開講し、2012年8月末

までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。 ・ 2012年度実績は、2012年4月以降に開講し、2012年8月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。 ・ 就職率は、目標設定年度に開始した求職者支援制度による職業訓練の修了者等に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合 ・ 実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数
2012年度目標設定における考え方 ①就職率、②雇用保険受給者の早期再就職割合、③求人充足率、④正社員求人数 「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成23年12月22日閣議了解)における実質GDP、完全失業率等の見通し及び2011年度の実績見込みを踏まえて設定。 ⑤⑥就職支援プログラム事業(開始者数、就職率) ・ 開始者数は就職支援ナビゲーターの数(869人)及び就職支援ナビゲーター支援対象者数の目安(ナビゲーター1人当たり166人)を踏まえ、それを上回るように設定。 ・ 就職率は直近2年間の実績(2010年度74.4%、2011年度75.7%)を踏まえて設定。 ⑦⑧マザーズハローワーク事業(重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率) 既存拠点については2011年度の実績見込み、拡充拠点については過去の拡充拠点の実績を考慮して設定。 ⑨⑩求職者支援制度による職業訓練 就職率については、公共職業訓練(委託訓練)や緊急人材育成支援事業による職業訓練(基金訓練)の実績(委託:63.7%、基金69.3%)を踏まえて設定
施策実施状況 ①就職率、③求人充足率 (2012年度に実施している主な取組) ・ 労働市場の分析を踏まえた職業紹介及び求人情報、労働市場情報等の提供 ・ 求職者の緊要度の的確な把握及び緊要度に応じた職業紹介・支援の実施 ・ 特に就職が困難な求職者に対する担当者制によるきめ細かな就職支援 ・ 職業訓練が必要と判断される者に対する積極的な受講あっせん、職業訓練修了者に対する的確な職業紹介の実施 ・ 求職者ニーズに応じた求人開拓や未充足求人に対するフォローアップ強

化

②雇用保険受給者の早期再就職割合、⑤⑥就職支援プログラム事業開始件数、就職率

(2012 年度に実施している主な取組)

- ・ 雇用保険受給資格者の早期再就職を図るために職務経歴書の書き方や面接の受け方等のセミナーを実施するとともに、早期の再就職の意欲が高い者であって支援の必要性が高い者に対しては、就職支援ナビゲーターの担当者制により個々のニーズに応じて、計画的に一貫した支援(就職支援プログラム)を実施。
- ・ 就職支援プログラム予算額 40.3 億円 (2011 年度) → 38.5 億円 (2012 年度)
- ・ プログラム開始者の就職件数 : 55,682 件 (2011 年 4 月～9 月) → 60,656 件 (2012 年 4 月～9 月)
- ・ 就職支援ナビゲーター数 : 910 人 (2011 年度) → 869 人 (2012 年度)

④ 正社員求人数

(2012 年度に実施している主な取組)

- ・ 求職者ニーズに応じた求人開拓を行うとともに、ハローワークに求人開拓推進員を配置して、求人の量的確保等の取組みを実施。
- ・ 予算額 : 50.0 億円 (2011 年度) → 49.3 億円 (2012 年度)
- ・ 求人開拓推進員数 : 1,675 人 (2011 年度) → 1,625 人 (2012 年度)

【参考】

- ・ 新規求職者数 : 4,466,013 人 (2011 年 4 月～10 月) → 4,073,438 人 (2012 年 4 月～10 月)
- ・ 新規求人数 4,083,460 人 (2011 年 4 月～10 月) → 4,621,136 人 (2012 年 4 月～10 月)
- ・ 就職件数・充足数 1,185,120 人 (2011 年 4 月～10 月) → 1,190,816 人 (2012 年 4 月～10 月)

⑦⑧マザーズハローワーク事業

- ・ 予算額 : 22.1 億円 (2011 年度) → 22.9 億円 (2012 年度)
- ・ 就職支援ナビゲーター予算人数 : 189 人 (2011 年度) → 199 人 (2012 年度)
- ・ 事業拠点数を 5 箇所増設 : 168 箇所 (2011 年度) → 173 箇所 (2012 年度)
- ・ 新規求職者数 : 107,265 人 (2011 年 4 月～9 月) → 107,858 人 (2012 年

4月～9月)

⑨⑩求職者支援制度による職業訓練

- ・ 2012年4月から2012年11月末までに開講した訓練コース数は基礎コース1,605コース、実践コース3,914コース、受講者数は基礎コース19,354人、実践コース51,165人。
- ・ 2012年11月には、対象者をより円滑に訓練の受講につなげるために、受講申込が低調な場合に募集期間の延長を行いやすくしたことなど、受講者の募集に関する取扱いを変更し、2012年度第4四半期以降に開講する訓練コースから適用。
- ・ 職場経験等の少ない求職者が職場での実習等を通じて、実践的な能力を身に付けられるようにするため、求職者支援訓練における企業実習の設定促進が図られるよう、求職者支援訓練の認定審査において、総訓練時間の一定割合で企業実習を設定した訓練コースに対して加点する措置を、2012年度第4四半期以降に開講する訓練コースから適用。

2012年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

①求職率、③求人充足率

求人開拓に積極的に取り組んだほか、ハローワークと訓練機関の連携による就職支援や公的職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援を実施するなどきめ細かな就職支援に積極的に取り組んだ結果、就職率は目標を超える実績を上げている。また、効果的な就職支援を実施するため、ハローワークの基本業務の強化を図っていることも成果をあげていると考えられる。

なお、例年1月以降にかけて、新規求職者数が増加することなどから、引き続きハローワークの積極的な求人開拓やきめ細かな就職支援に取り組む必要がある。

一方、求人充足率は、当初見込みを上回る新規求人数があったこと等により、目標を下回る実績となっていることから、未充足求人に対するフォローアップなどの更なる徹底に取り組む必要がある。

②雇用保険受給者の早期再就職割合、⑤⑥就職支援プログラム事業開始件数、就職率

就職支援プログラムを始めとした雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、早期再就職が促進されたため、概ね目標通りの実績を上げている。また、就職支援プログラム事業の開始者数及び就職率ともに、就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援により、4～9月の累計実績が前年同期を上回る実績となっている。

このため、引き続き、就職支援プログラム等によるきめ細かな就職支援に取り組み、雇用保険受給資格者の早期再就職を促進していく。

④正社員求人数

求人開拓推進員の配置を雇用情勢や実績に応じて見直し、効果的な求人開拓を行うよう指示するとともに、実績が低調な都道府県労働局に対して重点的に業務指導を行った結果、概ね目標どおりの実績を上げており、この水準で推移すれば目標の水準となることが期待できる。

⑦⑧マザーズハローワーク事業(重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率)

担当者制による支援を受けた重点対象者数は、29,695人と目標の水準に向けて順調に推移している。また、就職率は、現時点で目標どおりの水準となっているが、就職率の第2四半期の実績は前年同期を下回る結果となっており(就職実績の把握に当たり、第1四半期までは支援開始から就職に至るまでの期間を限定していなかったが、第2四半期より、支援期間として設定している6か月以内の就職件数・率として厳格に把握しているもの)、就職率が目標を下回ることはないよう、これまで以上に積極的かつきめ細かい就職支援に取り組む考えである。

⑨⑩求職者支援制度による職業訓練

2012年8月末までに修了した訓練コースの終了3か月後の実績であり、2012年度中に開講し、終了していないコースがあるものの、基礎コース・実践コースともに目標を上回っており、一定の成果を上げている。

就職に資する訓練が設定されるよう、職業訓練実施計画で定めた上限値を上回る申請があった場合は、これまでの就職実績等が高いものから認定することや、ハローワークにおいて訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成し、訓練実施機関と緊密な連携を図りつつ、訓練開始前、訓練期間中、訓練修了後と、定期的な来所を求めながら就職支援をすることなど、就職率の向上に資する仕組みを構築したことが有効であったと考えられる。

一方で、真に支援を必要としている方が制度を利用しているかどうか、制度の利用により安定した就職につながっているかなどについて、実施状況を把握する必要がある。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

2 若者の就労促進

関連する 2020 年までの目標

○ 20 歳～34 歳の就業率 77%

○ フリーター数の約半減（ピーク時比） 124 万人（ピーク時 217 万人）

項目	2010 年度 実績	2011 年度 実績	2012 年度 目標	2010 年度 実績 (4～10 月)	2011 年度 実績 (4～10 月)	2012 年度 実績 (4～10 月)
①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	244,316 人	250,362 人	240,000 人 以上	141,609 人	142,340 人	153,340 人 (4～9 月)
②学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）	59,903 人 ※1	163,133 人	124,000 人 以上 〔大卒等 80,000 人を目安 高卒 44,000 人を目安〕	-	76,721 人	101,871 人 〔大卒等 71,746 人 高卒 30,125 人〕
③学卒ジョブサポーターによる支援（開拓求人数）	61,011 人 ※1	176,354 人 ※2	129,000 人以上	-	117,420 人 ※2	147,263 人
④新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む））	228,952 人 ※1	580,770 人	545,000 人 以上	-	302,477 人	407,905 人
⑤新卒応援ハローワーク（正社員就職者数）	30,485 人 ※1	75,018 人	61,000 人 以上	-	34,512 人	49,118 人

※1 2010 年 9 月～2011 年 3 月末の実績（累計）（平成 23 年 3 月分の岩手局・宮城局が含まれていないため速報値である。）

※2 2011 年 4 月～8 月までは、岩手局・宮城局・福島局が含まれていない数値である。

2012 年度目標設定における考え方
①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数 目標設定時の直近の実績を踏まえ、2011 年度の実績見込みを推計し、対象者の年齢拡充、就職支援ナビゲーターの増員、若年者等正規雇用化特別奨励金の廃止及びわかものハローワークを設置する等を勘案し設定。 ②③学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数） （正社員就職者数） 目標設定時の直近の 2011 年度の実績（2011 年 4 月～2012 年 1 月）と 2010 年度の実績（2011 年 2 月～3 月）を踏まえて設定。 （開拓求人数） 目標設定時の直近の 2011 年度の実績（2011 年 4 月～2012 年 1 月）と 2010 年度の実績（2011 年 2 月～3 月）を踏まえて設定。 ④⑤新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む）、正社員就職者数） （利用者数） 目標設定時の直近の 2011 年度の実績（2011 年 4 月～2012 年 1 月）と 2010 年度の実績（2011 年 2 月～3 月）を踏まえて設定。 （正社員就職者数） 目標設定時の直近の 2011 年度の実績（2011 年 4 月～2012 年 1 月）と 2010 年度の実績（2011 年 2 月～3 月）を踏まえて設定。
施策実施状況
①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数 【フリーター等支援拠点の設置】 2012 年 4 月よりフリーター等の就職支援を専門的に行う「わかもの支援コーナー」「わかもの支援窓口」を全国に設置するとともに、2012 年 10 月より東京・愛知・大阪に「わかものハローワーク」を設置し、フリーター等への支援体制を強化。 【若年者等トライアルの拡充】 就職氷河期の新規学卒者で正社員として就職できず、不安定就労者となった者が 40 代に突入する現状を踏まえ、当該フリーター等への就職支援を強力に行

っていくため、従来 39 歳までを対象としていた若年者等トライアル雇用制度の上限を 44 歳に拡充。

・雇用開始者数（2012 年 4 月～10 月末）27, 548 人

②③学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）

【学卒ジョブサポーターによる支援】

学卒ジョブサポーターの増員（2011 年度当初 2, 003 人→2012 年度当初 2, 300 人）等により新卒者の支援体制を強化し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

④⑤新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む）、正社員就職者数）

【新卒応援ハローワークと学校等との連携】

学校毎に担当のジョブサポーターを決め、定期的に訪問することで、学校毎のニーズを把握した上で、出張相談やセミナーなどのニーズに応じた支援を積極的に実施。

2012 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析

①ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数は、第 2 四半期末現在で約 15.3 万人、目標まで約 8.7 万人である。

単月実績は約 2 万人超で推移しており、3 月末までの 5 か月間での実績が 10 万人程度見込まれる。

2012 年 4 月から全国に設置した「わかもの支援コーナー」「わかもの支援窓口」及び 2012 年 10 月から全国 3 か所に設置した「わかものハローワーク」によるきめ細かな個別支援により目標達成に向けた取組を進めている。

②③学卒ジョブサポーターによる支援については、2012 年 10 月末現在で正社員就職者数は約 10.2 万人（大卒等 7.2 万人、高卒等 3.0 万人）、達成率 82.2% である。

正社員就職者数については、年度前半において 2012 年春の未就職卒業者に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、順調に推移している。

開拓求人数は約 14.7 万人と、目標の 12.9 万人を上回った。

求人開拓については、地域の関係機関と連携を図り、年度当初より積極的に求人開拓・要請を行い、特に新規高校卒業予定者を対象とした求人提出が見込まれる事業所に対しては、6 月 20 日の求人受付開始後できる限り早期に提出するよう働きかけを行った結果、年度半ばで目標を上回った。

④⑤新卒応援ハローワークについては、2012 年 10 月末現在で利用者数はのべ約 40.8 万人、達成率 75% である。正社員就職者数は約 4.9 万人、達成率 80.5%

である。

利用者数については、大学等との連携を強化、出張相談や大学等からの勧奨による来所により、前年同期を上回り、順調に推移している。

正社員就職者数については、年度前半において 2012 年春の未就職卒業者に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、順調に推移している。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

—

3 高齢者就労促進

関連する2020年までの目標

○ 60歳～64歳の就業率 63%

項目	2010年度 実績	2011年度 実績	2012年度 目標	2010年度 実績 (4～10月)	2011年度 実績 (4～10月)	2012年度 実績 (4～10月)
①希望者全員 が65歳まで働 ける企業の割 合(※1)	47.9%	48.8%	50.5% (※4)	-	-	-
②「70歳まで 働ける企業」の 割合(※2)	17.6%	18.3%	20.1% (※5)	-	-	-
③中高年齢者 試行雇用事業 (開始者数)	4,959人	5,306人	4,818人 以上	2,972人	3,106人	2,258人
④中高年齢者 試行雇用事業 (常用雇用移 行率)(※3)	78.1%	77.5%	77.0% 以上	78.5%	77.5%	75.3%

※1 希望者全員が65歳まで働ける企業の割合

65歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業、希望者全員を対象とした65歳以上までの継続雇用制度を導入している企業 / 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高年齢法」という。)第52条第1項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した31人以上規模の企業

※2 「70歳まで働ける企業」の割合

70歳以上の定年の定めをしている企業、定年の定めを廃止した企業又は70歳以上までの継続雇用制度(希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度)を導入している企業のほか、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業 / 高年齢法第52条第1項に基づく高年齢者雇用状況報告を提出した31人以上規模の企業

※3 中高年齢者試行雇用事業の常用雇用移行率の「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間と同程度であるもの（ただし、60歳以上の高年齢者の1週間の所定労働時間についてはこの限りではない。）を指す。

※4 2012年度の目標は、2013年の高年齢者雇用状況報告において50%以上、かつ、2012年の高年齢者雇用状況報告よりも1.7%ポイント以上である。

※5 2012年度の目標は、2013年の高年齢者雇用状況報告において20%以上、かつ、2012年の高年齢者雇用状況報告よりも0.8%ポイント以上である。

2012年度目標設定における考え方

①②希望者全員が65歳まで働ける企業、「70歳まで働ける企業」の割合
高年齢者等職業安定対策基本方針（平成21年厚生労働省告示第252号）で定める目標（それぞれ50%、20%）及び過去の実績を踏まえて設定。

③中高年齢者試行雇用事業（開始者数）

2012年度予算上のトライアル雇用開始者数（4,818人）を2012年度目標として設定。

④中高年齢者試行雇用事業（常用雇用移行率）

過去の常用雇用移行率を踏まえて目標を設定（2009年度77.3%、2010年度78.1%、2011年度77.5%）。

施策実施状況

①②希望者全員が65歳まで働ける企業、「70歳まで働ける企業」の割合
・ハローワークによる企業に対する普及啓発指導の実施（個別指導件数：2011年度13,177件）

③④中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率）

・試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金）（予算額）：約5.2億円（2011年度）→約5.3億円（2012年度）

・定年引上げ等奨励金（予算額）：約119.0億円（2011年度）→約116.4億円（2012年度）

・高齢・障害・求職者雇用支援機構の高年齢者雇用アドバイザーによる技術的・専門的な支援（相談援助延べ件数）：21,098件（2011年4～10月）→25,667件（2012年4～10月）

・高年齢者労働移動受入企業助成金を創設（他の企業での雇用を希望する定年を控えた高年齢者を、職業紹介事業者の紹介により、雇い入れた事業主に助成）

(2012 年度新規事業)
2012 年度中間評価段階における施策実施状況に係る分析
①②希望者全員が 65 歳まで働ける企業、「70 歳まで働ける企業」の割合 (※2011 年度についての分析) 2012 年 6 月 1 日現在の高年齢者雇用状況報告において、希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合は前年から 0.9 ポイント増の 48.8%、「70 歳まで働ける企業」の割合は前年から 0.7 ポイント増の 18.3%となっているものの 2011 年度の目標（それぞれ 50.0%、20.0%）を下回る結果となった。 しかしながら、希望者全員が 64 歳まで働ける企業の割合でみると 51.3%と半数を上回っている。これは、高齢法において義務づけられている高年齢者雇用確保措置の義務年齢が、経過措置により段階的に引き上げられ現在 64 歳となっていることから、これに連動した制度としている企業が一定数あるためである。 また、平成 18 年の改正高齢法施行から約 6 年が経過し、ほとんどの企業に高年齢者雇用確保措置が浸透してきた（97.3%）一方で、法律の義務を超えた高齢者雇用の取り組みである希望者全員 65 歳まで働ける企業及び 70 歳まで働ける企業の普及啓発に努めてきたところであるが、企業の経営環境の厳しさなどもあったことが、上記の結果にとどまった理由と考えている。 ③④中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率） 2010 年度実績（開始者数 4,959 人、常用雇用移行率 78.1%）を勘案して目標値を設定したところであるが、前年度同期と比して、開始者数が 27.3%減、常用雇用移行率で 2.2%低下した。求職者数自体の減少やトライアル求人以外の選択肢が増えたこと等が、トライアル雇用の開始者数が減少した要因と考えられる。
施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針
—